

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第14期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社あみやき亭
【英訳名】	AMIYAKI TEI CO., LTD .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 啓介
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目2番地の1
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 千々和 康
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目2番地の1
【電話番号】	0568(32)8800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 千々和 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	9,463	11,809	13,377	14,382	15,409
経常利益(百万円)	1,105	1,407	1,436	1,600	1,367
当期純利益(百万円)	586	828	804	901	663
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	1,290	2,473	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数(株)	62,988	68,488	68,488	68,488	68,488
純資産額(百万円)	4,685	7,785	8,438	9,200	9,676
総資産額(百万円)	6,020	9,279	9,970	11,060	11,521
1株当たり純資産額(円)	74,221.16	113,484.28	123,210.84	134,338.31	141,287.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,340.00 (670.00)	1,670.00 (670.00)	2,000.00 (1,000.00)	2,500.00 (1,000.00)	2,500.00 (1,250.00)
1株当たり当期純利益(円)	9,543.04	12,785.53	11,741.16	13,163.89	9,689.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	77.8	83.9	84.6	83.2	84.0
自己資本利益率(%)	16.0	13.3	9.9	10.2	7.0
株価収益率(倍)	42.6	33.3	23.5	14.8	14.2
配当性向(%)	14.0	13.0	17.0	19.0	25.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,135	1,425	1,325	1,626	1,258
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	809	1,631	4,616	966	901
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,417	2,257	143	140	187
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,554	4,606	1,172	1,691	1,861
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	163 (791)	198 (1,044)	228 (1,325)	258 (1,418)	270 (1,500)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数であり、()内にパートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年6月	愛知県春日井市鳥居松町二丁目1番地に資本金46百万円にて株式会社あみやき亭を設立し、営業を開始。
平成7年7月	あみやき亭1号店を愛知県春日井市に開店。焼肉レストランの経営を開始。
平成10年6月	本社を愛知県春日井市朝宮町三丁目19番地の10に移転。
平成12年1月	あみやき亭10号店を名古屋市南区に開店。
平成12年1月	焼鳥第1号店(現 元祖やきとり家美濃路)を愛知県春日井市に開店。焼鳥専門店の経営を開始。
平成12年2月	本社を愛知県春日井市如意申町五丁目2番地の1に移転。
平成13年9月	あみやき亭20号店を愛知県津島市に開店。
平成13年10月	元祖やきとり家美濃路10号店を名古屋市北区に開店。
平成14年12月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年1月	元祖やきとり家美濃路20号店を名古屋市中区に開店。
平成15年7月	あみやき亭30号店を大府市に開店。
平成16年7月	あみやき亭40号店を知立市に開店。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定換え。
平成17年5月	元祖やきとり家美濃路30号店を名古屋市南区に開店。
平成17年6月	あみやき亭50号店を岐阜県岐南町に開店。
平成18年4月	あみやき亭60号店を愛知県東海市に開店。
平成18年9月	元祖やきとり家美濃路40号店を名古屋市中川区に開店。
平成19年5月	あみやき亭の関東1号店を東京都調布市に開店。 あみやき亭70号店を岐阜県可児市に開店。
平成20年5月	あみやき亭80号店を三重県伊勢市に開店。

3【事業の内容】

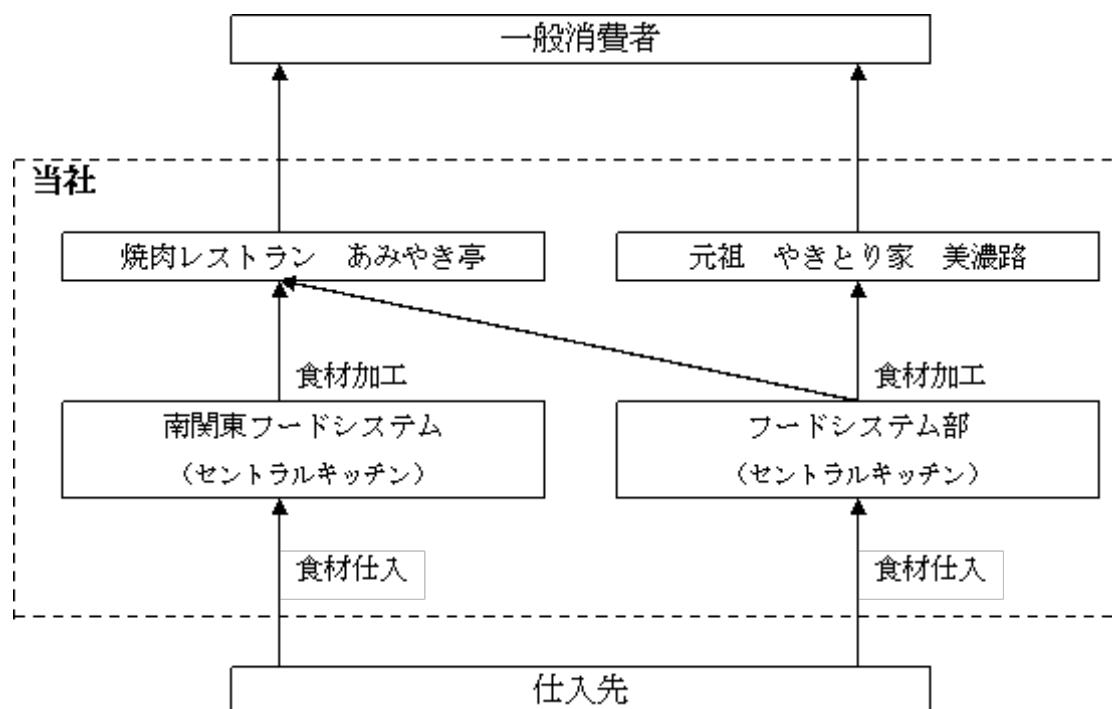
当社は、来店していただいたお客様に「感動」していただくということをモットーに、主として焼肉ディナー型レストラン及び焼鳥専門店の直営店舗の展開を行っております。

当社の主な出店地域は、中部地区（愛知、岐阜、三重、静岡県）および南関東地区（東京都、神奈川県）であり、ドミナントを形成しながら出店範囲を拡大しております。

焼肉ディナー型レストランの「あみやき亭」は、新鮮で豊富なメニュー数（220種類以上）により競合店との差別化を図った、無煙ロースター使用の焼肉専門店です。また、「元祖やきとり家美濃路」は、ファミリー客や女性客をターゲットに釜飯などメニューを豊富にし、かつリーズナブルな価格で提供している焼鳥専門店です。

食材の調理や配送について、当社は、セントラルキッチンシステムを採用しており、センターで日々一括仕入・加工した食材を日々店舗に配送しております。

なお、事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
270(1,500)	33.4	3年0ヶ月	5,020

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。また、()内にパートタイマー（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員が前事業年度末に比べ12名増加したのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度のわが国経済は、年度後半において世界的な金融不安が自動車産業をはじめとした製造業に波及し、それに伴う雇用情勢の悪化や消費マインドが低迷する等悪循環による急激な景気後退局面を迎えることとなりました。

当業界におきましては、雇用情勢の悪化、個人所得の減少等将来の不安から生活防衛意識が高まり、外食機会を控える等取り巻く経営環境は、一段と厳しさを増しております。

このような環境の下、当社では、変化する環境に対応すべく、焼肉部門におきましては、「食肉の専門集団」である強みを活かした食肉の知識と技術を駆使し、食肉の知識とカット技術を駆使し、リーズナブルな価格で「お客様にとって満足度・価値観の高い商品」の提供に努め、若者をターゲットとした「TVCM」や「お客様大感謝祭」、「キャッシュバックキャンペーン」等積極的な販促活動を展開いたしました。

焼鳥部門におきましては、焼き師認定制度を導入し、炭火で1本1本手焼きする「焼き」の技術向上に努めるとともに、「美味しくて、安い」焼鳥や釜めしの提供に努めました。

また、店舗運営力向上策といたしまして、店长育成プログラムを刷新し、接客・サービスのレベル向上に向けた社員教育の取り組みを行ってまいりました。

店舗数につきましては、あみやき亭7店舗、美濃路2店舗を新規に出店いたしました。あみやき亭一宮IC店をあみやき亭一宮朝日店に統合、美濃路東新町店を退店したため、総店舗数は、130店舗（あみやき亭84店舗、美濃路46店舗）となりました。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高15,409百万円（前期比7.1%増）、営業利益1,303百万円（前期比15.6%減）、経常利益1,367百万円（前期比14.6%減）、当期純利益663百万円（前期比26.4%減）となりました。部門別の状況は次のとおりであります。

焼肉部門は、4月に「西尾店」、5月に「伊勢店」、7月に「扶桑店」、9月に「安城箕輪店」、10月に「畑江通り店」、12月に「練馬関町店」、3月に「横須賀三春店」の7店舗を新規に出店しました。新規出店により「あみやき亭」の店舗数は84店舗、売上高12,013百万円（前期比8.1%増）となりました。既存店の売上高対前年比は、上期は95.5%、下期は97.9%、通期は96.7%でした。

焼鳥部門は、7月に「稲沢店」、3月に「東浦店」の2店舗を新規に出店しました。新規出店により「美濃路」の店舗数は46店舗、売上高3,395百万円（前期比3.8%増）となりました。既存店の売上高対前年比は、上期は98.4%、下期は104.9%、通期は101.5%でした。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、169百万円増加し、当期末には1,861百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において、営業活動の結果得られた資金は、1,258百万円となりました。

これは主に、税引前当期純利益が1,191百万円計上されたこと等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果使用した資金は901百万円となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出が827百万円あったこと等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果使用した資金は187百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額が187百万円あったこと等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

前事業年度及び当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
肉類	1,754	110.6
合計	1,754	110.6

- (注) 1. 金額は製造原価によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

前事業年度及び当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

原材料仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
肉類	1,384	109.2
合計	1,384	109.2

- (注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

商品仕入実績

品目	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
肉類	1,518	138.9
酒類	774	99.6
青果	530	121.8
ドリンク	203	95.8
魚介類	126	110.5
タレ類	230	82.1
その他食材	687	81.8
合計	4,073	108.5

- (注) 1. 金額は仕入価額によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、見込生産を行っておりますので、受注状況については記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

前事業年度及び当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
売上高				
焼肉部門	11,111	77.3	12,013	78.0
焼鳥部門	3,270	22.7	3,395	22.0
合計	14,382	100.0	15,409	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容能力及び収容実績

地域	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
	客席数(席)	構成比(%)	来店客数(人)	構成比(%)	客席数(席)	構成比(%)	来店客数(人)	構成比(%)
あみやき亭								
愛知県	11,712	55.3	3,817,523	56.7	12,270	54.4	4,066,333	55.0
(名古屋市市内)	(4,513)	(21.3)	(1,517,463)	(22.5)	(4,715)	(20.9)	(1,560,069)	(21.1)
(名古屋市内外)	(7,199)	(34.0)	(2,300,060)	(34.2)	(7,555)	(33.4)	(2,506,264)	(33.9)
岐阜県	814	3.8	242,208	3.6	814	3.6	252,331	3.4
三重県	1,734	8.2	508,726	7.5	1,938	8.6	654,778	8.9
静岡県	990	4.7	234,928	3.5	990	4.4	229,471	3.1
東京都	410	1.9	155,029	2.3	620	2.7	226,116	3.1
神奈川県	592	2.8	39,522	0.6	798	3.5	173,802	2.4
小計	16,252	76.8	4,997,936	74.2	17,430	77.2	5,602,831	75.9
やきとり家美濃路								
愛知県	4,274	20.2	1,535,800	22.8	4,509	20.0	1,561,578	21.2
(名古屋市市内)	(2,197)	(10.4)	(826,915)	(12.3)	(2,197)	(9.7)	(811,621)	(11.0)
(名古屋市内外)	(2,077)	(9.8)	(708,885)	(10.5)	(2,312)	(10.3)	(749,957)	(10.2)
岐阜県	324	1.5	87,793	1.3	324	1.4	98,682	1.3
三重県	211	1.0	81,558	1.2	211	0.9	89,301	1.2
静岡県	114	0.5	29,002	0.4	114	0.5	30,664	0.4
小計	4,923	23.2	1,734,153	25.8	5,158	22.8	1,780,225	24.1
合計	21,175	100.0	6,732,089	100.0	22,588	100.0	7,383,056	100.0

(注) 上記は直営店舗における収容能力及び収容実績であります。

(6) 地域別販売実績

地域	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
	売上高(百万円)	構成比 (%)	期末店舗 数(店)	売上高(百万円)	構成比 (%)	期末店舗 数(店)
あみやき亭						
愛知県	8,479	59.0	55	8,711	56.5	58
(名古屋市内)	(3,409)	(23.7)	(21)	(3,379)	(21.9)	(22)
(名古屋市外)	(5,069)	(35.3)	(34)	(5,332)	(34.6)	(36)
岐阜県	533	3.7	4	537	3.5	4
三重県	1,152	8.0	9	1,432	9.3	10
静岡県	515	3.6	5	490	3.2	5
東京都	349	2.4	2	478	3.1	3
神奈川県	81	0.6	3	363	2.4	4
小計	11,111	77.3	78	12,013	78.0	84
やきとり家美濃路						
愛知県	2,911	20.2	39	2,994	19.4	40
(名古屋市内)	(1,590)	(11.0)	(20)	(1,587)	(10.3)	(19)
(名古屋市外)	(1,320)	(9.2)	(19)	(1,407)	(9.1)	(21)
岐阜県	156	1.1	3	177	1.1	3
三重県	146	1.0	2	163	1.1	2
静岡県	56	0.4	1	60	0.4	1
小計	3,270	22.7	45	3,395	22.0	46
合計	14,382	100.0	123	15,409	100.0	130

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 人材の確保と育成

今後出店スピードを加速させる当社にとって、人材の確保と育成は最重要課題として位置づけております。

採用については、優秀なアルバイトを社員として採用することに全社的に取り組むとともに、外食経験者を中心とした中途採用に加えて新卒採用も積極的に進めるなど、あらゆる手段を講じて積極的に人材の確保に努めてまいります。

人材育成については、焼肉業態の「あみやき亭大学」と焼鳥業態の「美濃路大学」のカリキュラムを一層充実させて、店長候補者など将来幹部となり得る人材の育成に力を入れてまいります。

(2) 安全安心な商品の提供

商品の安全性は、最重要課題と認識しており、当社におきましては、仕入食材の品質管理、加工段階における衛生管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持について、社内体制を一層強化するとともに、信頼できる取引先の選定を行い、指導・教育を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 食の安全性について

当社は、国産牛肉の生産履歴を店頭に表示するなど、安全安心な食材を提供することを使命としておりますが、BSEによる消費者の牛肉全般に対する不信感の広がりや鳥インフルエンザの発生などによる風評被害が起こった場合、客数の減少から当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

食品衛生法

当社は、セントラルキッチンを採用しており、一括仕入れ、一括加工して、その日のうちに各店舗に配送しております。セントラルキッチンにおいては、厳正な品質管理及び衛生管理を実施し、また、配送においても温度管理等品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても、衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し、社内ルールに則した衛生管理を徹底しておりますが、衛生問題や食品衛生法に抵触するような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社は、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下、「食品リサイクル法」という）による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量化、再利用に取組むことを義務付けられております。従いまして、設備投資等の新たな費用発生により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品表示について

外食産業におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生する等、食の安全性だけでなく、消費者との信頼関係を損なう事件も発生しております。当社では、商品内容について厳しいチェックの上、適正な表示に努めておりますが、万が一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には信用低下等を招き、店舗売上減少などにより、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店戦略について

当社の基本的な出店戦略は、ドミナントを形成しながら地域を徐々に拡大していく方式で、現在、中部地区（愛知県、三重県、岐阜県、静岡県）と関東地区（東京都、神奈川県）で出店を行っております。希望する出店予定地が確保できない等により計画通りの出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

当社にとって、お客様に満足していただける調理や接客といったオペレーションレベルを維持していくために、人材の確保と育成は重要な課題となっております。そのため、毎年採用による人材確保、「あみやき亭大学」「美濃路大学」をはじめとした社内研修による店長候補の育成に注力しております。しかしながら、人材確保ができない場合や人材育成が予定通り進まなかった場合には、お客様に満足いただけるサービスの提供が行えず、お客様満足度の維持が困難となることから、新規出店はしない方針であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社は、平成17年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、当社営業用資産等について、個店別収益が著しく低下し、有形固定資産の減損処理が今後必要になった場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報保護

当社は、お客様満足度向上のために多数の個人情報を保有しており、各情報端末機器にはパスワード等のセキュリティ機能を付し、書類等につきましても、厳重に管理しており、他への流出がない体制を十分に整備しておりますが、他に情報が流出するような事件が発生した場合には、信用失墜等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当社の当事業年度の経営成績は第2「事業の概況」、「業績等の概要(1)業績」で説明したとおりであります。売上高は、15,409百万円となり、前期比1,026百万円の増加となりました。増加の主な要因は、新規出店9店舗(あみやき亭7店舗、美濃路2店舗)に伴う売上増加によるものであります。経常利益は1,367百万円となり、前期比233百万円減少となりました。要因といたしましては、粗利益率低下に加え、人件費等販売費および一般管理費の増加によるものであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は、業容の拡大に伴う預け金、前払費用等の増加により、5,626百万円(前期比3.4%増、184百万円増)となりました。現金及び預金は、新規出店等の設備投資が減価償却費控除前当期純利益の範囲内であったこと等から、3,815百万円(前期比1,334百万円減)となりました。

固定資産は、新規出店に伴う建物、器具及び備品の増加が要因で5,895百万円(前期比4.9%増、276百万円増)となりました。

以上の結果、資産の部は、11,521百万円(前期比4.2%増、460百万円増)となりました。

(負債の部)

流動負債は、主として未払法人税等の減少が要因で1,830百万円(前期比1.6%減、29百万円減)となりました。

固定負債は、当事業年度よりリース資産減損勘定を計上したことにより、14百万円となりました。

以上の結果、負債の部は、1,845百万円(前期比0.8%減、14百万円減)となりました。

(純資産の部)

純資産の部は、主として利益剰余金の増加により、9,676百万円(前期比5.2%増、475百万円増)となりました。

以上の結果、自己資本比率は84.0%(前期比0.8ポイント増加)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、積極的に店舗展開を図り、あみやき亭7店舗及び美濃路2店舗の直営店を新規出店いたしました。

この結果、当事業年度中に実施しました設備投資額は、913百万円となりました。

なお、設備には無形固定資産を含んでおります。また、当事業年度中において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の 部門別 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)									従業員数 (人)
			建物	構築物	機械及 び装置	車両運 搬具	器具及 び備品	土地 (面積 ㎡)	リース資 産	無形固 定資産	合計	
本社(加工場含む) (愛知県春日井市)	事務所 加工場	事務用備 品その他	63	1	2	10	1	-	-	4	84	36 (107)
南関東フードシステ ム (神奈川県大和市)	事務所 加工場	事務用備 品その他	14	-	3	-	-	-	-	-	18	5 (15)
あみやき亭小田井店 他20店舗 (愛知県名古屋市中 区)	焼肉部 門	店舗内装 設備等	641	38	23	-	32	121 (446.11)	[27]	5	861	48 (257)
あみやき亭春日井本 店他31店舗 (愛知県名古屋市中 区)	焼肉部 門	店舗内装 設備等	1,292	127	49	-	77	-	[51]	18	1,566	80 (426)
あみやき亭多治見店 他2店舗 (岐阜県多治見市)	焼肉部 門	店舗内装 設備等	140	16	6	-	6	-	[15]	-	171	8 (45)
あみやき亭川越店 他6店舗 (三重県)	焼肉部 門	店舗内装 設備等	408	46	18	-	26	-	[73]	5	505	19 (121)
あみやき亭浜松曳馬 店他4店舗 (静岡県)	焼肉部 門	店舗内装 設備等	191	19	8	-	11	-	-	-	233	9 (42)
あみやき亭調布店 他 1店舗 (東京都)	焼肉部 門	店舗内装 設備等	137	11	8	-	13	-	[29]	-	171	6 (43)
あみやき亭二俣川店 他2店舗 (神奈川県)	焼肉部 門	店舗内装 設備等	239	20	11	-	18	-	-	2	293	8 (52)
元祖やきとり家美濃 路浜田町店他19店舗 (愛知県名古屋市中 区)	焼鳥部 門	店舗内装 設備等	200	17	10	-	4	-	[21]	2	235	20 (134)
元祖やきとり家美濃 路八田店他17店舗 (愛知県名古屋市中 区)	焼鳥部 門	店舗内装 設備等	240	43	14	-	7	-	[26]	5	310	24 (144)
元祖やきとり家美濃 路岐南店他2店舗 (岐阜県)	焼鳥部 門	店舗内装 設備等	32	3	2	-	-	-	-	1	41	3 (16)
元祖やきとり家美濃 路桑名大山田店他1店 舗 (三重県桑名市)	焼鳥部 門	店舗内装 設備等	29	5	1	-	-	-	[6]	-	37	3 (16)
元祖やきとり家美濃 路浜松領家店 (静岡県)	焼鳥部 門	店舗内装 設備等	15	1	1	-	-	-	-	-	19	1 (6)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の()は、パートタイマー(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. [] はリース資産のうち賃貸借によるものを記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、需要動向、キャッシュ・フローの状況、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成21年3月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (増加客席数)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
あみやき亭2店舗	岐阜県	焼肉部門	店舗内装設備等	140	10	自己資金	平成21年2月	平成21年9月	404
あみやき亭1店舗	東京都	焼肉部門	店舗内装設備等	90	12	自己資金	平成21年2月	平成21年4月	226
元祖やきとり家美濃路1店舗	三重県	焼鳥部門	店舗内装設備等	22	-	自己資金	平成21年5月	平成21年7月	108

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000
計	144,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,488	68,488	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	68,488	68,488	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年10月28日 (注)1	4,500	62,988	772	1,290	772	1,244
平成18年2月9日 (注)2	5,500	68,488	1,182	2,473	1,182	2,426

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式数 4,500株

発行価格 359,870円

発行価額 343,175円

資本組入額 171,588円

スプレッド方式によっております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株式数 5,500株

発行価格 451,050円

発行価額 430,125円

資本組入額 215,063円

スプレッド方式によっております。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	13	64	34	1	11,920	12,055	-
所有株式数(株)	-	8,823	106	21,236	3,499	2	34,822	68,488	-
所有株式数の割合(%)	-	12.89	0.15	31.01	5.10	0.00	50.85	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
チャレンジバイコーポレーション株式会社	愛知県小牧市桃ヶ丘2丁目10番2号	14,640	21.37
佐藤 啓介	愛知県小牧市	12,550	18.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,001	7.30
米久株式会社	静岡県沼津市岡宮寺林1259番地	4,800	7.00
佐藤 きい	愛知県小牧市	3,000	4.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,445	2.10
ジェーピー モルガン チェース バンク 385097 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD.ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,357	1.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	764	1.11
ジェーピー モルガン チェース バンク 385096 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE. COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD.ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	608	0.88
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディスク トリー ティーアカウト (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	424	0.61
計	-	44,589	65.10

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行	4,670株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	615株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,488	68,488	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	68,488	-	-
総株主の議決権	-	68,488	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績に応じて増配や株式分割を検討するなど、弾力的な還元策を行っていく方針であります。新規出店や競争力強化のための設備投資等、今後持続的に成長を遂げるための資金として有効に活用することを目的に、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、中間配当として1株につき1,250円を実施しました。また当期末配当につきましても、1株につき1,250円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は25.8%となりました。当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月6日 取締役会決議	85	1,250.00
平成21年6月17日 定時株主総会決議	85	1,250.00

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	441,000 477,000	505,000	476,000	317,000	208,000
最低（円）	394,000 290,000	336,000	270,000	186,000	113,500

（注）1．最高・最低株価は、平成17年3月1日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、第10期の事業年度別最高・最低株価のうち、は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2．印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	154,800	139,400	125,000	134,500	161,000	160,500
最低（円）	113,500	119,900	120,100	120,700	131,000	137,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 啓介	昭和25年9月8日生	昭和46年6月 株式会社三河屋入社 昭和51年6月 同社営業部長 昭和55年5月 同社専務取締役 平成7年6月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	12,550
専務取締役	フードシステム本部長	小坂 治樹	昭和36年10月22日生	昭和59年4月 株式会社グランドタマコシ入社 平成7年1月 佐川急便株式会社入社 平成11年1月 当社入社 平成13年9月 フードシステム本部長 平成14年3月 当社取締役フードシステム本部長 平成17年4月 当社常務取締役フードシステム本部長 平成18年12月 当社専務取締役フードシステム本部長兼営業本部長就任 平成20年6月 当社専務取締役フードシステム本部長就任(現任)	(注) 2	56
常務取締役	マーケティング本部長	福井 啓雄	昭和40年1月3日生	昭和62年4月 株式会社三河屋入社 平成9年10月 当社入社 平成9年11月 春日井本店店長 平成11年6月 営業本部長 平成11年7月 フードシステム本部長 平成11年11月 当社取締役フードシステム本部長 平成13年10月 当社取締役企画本部長 平成14年8月 当社常務取締役美濃路営業本部長 平成15年10月 当社常務取締役厨房統括本部長 平成17年4月 当社常務取締役営業本部長就任 平成18年3月 当社販促企画本部長就任 平成19年10月 当社常務取締役マーケティング本部長就任(現任)	(注) 2	404
取締役	管理本部長	千々和 康	昭和32年9月15日生	昭和56年4月 中央三井信託銀行入行 平成15年12月 当社入社 平成16年1月 当社経営戦略室長 平成18年6月 当社取締役就任 平成19年1月 当社社長室長就任 平成19年6月 当社取締役管理本部長就任(現任)	(注) 2	8
取締役	内部監査室室長	竹内 隆盛	昭和33年6月12日生	昭和53年4月 公認会計士堀口茂登事務所入所 平成11年6月 当社入社 平成14年2月 管理本部長 平成14年3月 当社取締役管理本部長就任 平成19年6月 当社取締役経理部長就任 平成20年12月 当社取締役内部監査室長就任(現任)	(注) 2	118
常勤監査役		山田 修三	昭和20年7月28日生	昭和44年4月 名古屋鉄道株式会社入社 平成11年5月 株式会社名鉄パレ管理部役員待遇 平成15年5月 株式会社名鉄パレ常任監査役 平成17年9月 株式会社名鉄パレ管財代表取締役 平成20年12月 当社顧問 平成21年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役		大西 秀典	昭和22年2月8日生	昭和44年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー)入社 平成9年1月 ユニー株式会社中京本部中運営部長 平成11年5月 株式会社サン総合メンテナンス代表取締役 平成19年3月 同社退職 平成19年6月 当社常勤監査役就任 平成21年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		隅田 慶彦	昭和15年10月1日生	昭和38年6月 愛知県警察官任官 平成11年9月 瑞穂警察署長 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	6
計						13,155

(注) 1. 監査役山田修三・大西秀典・隅田慶彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成20年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成20年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成21年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成21年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数 (株)
中西安廣	昭和23年7月5日生	昭和42年4月 協同飼料株式会社入社 昭和52年5月 米久株式会社入社 昭和63年5月 米久株式会社取締役 平成13年5月 米久株式会社常務取締役 平成20年5月 米久株式会社常務取締役営業本部長 現在に至る	162

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主や全ての利害関係者に対し一層の経営の透明性を高めること並びに変化する環境に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的及び健全である経営体制を作ることです。

また、今後も当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、積極的かつ迅速な情報開示に努めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

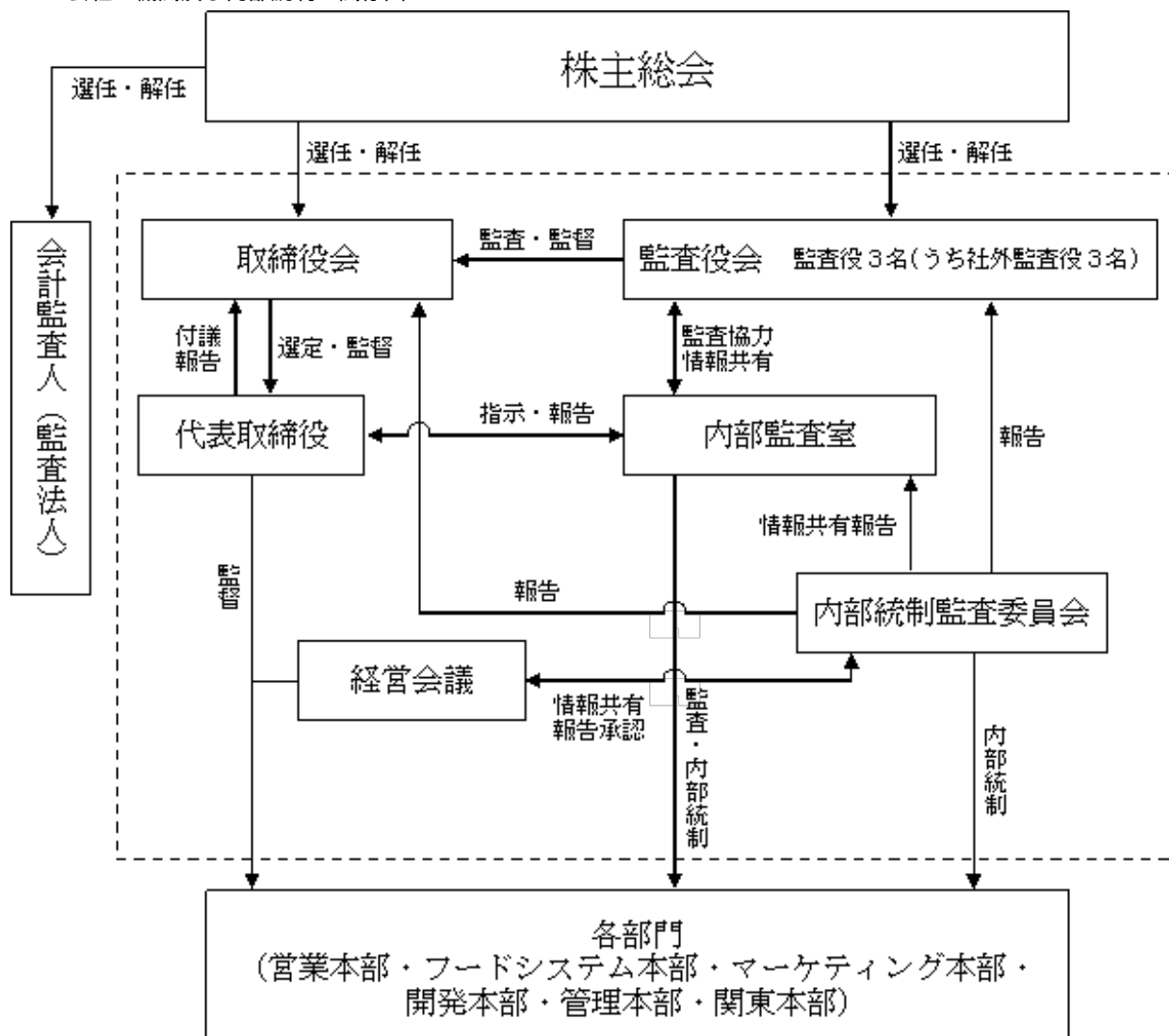
イ．会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会については取締役5名で構成され、定例的に毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに業務遂行に関する執行状況を監督しております。

監査役会については監査役3名で構成され、その全員が社外監査役で独立性が確保されており、経営や業務執行の監督、牽制持続を果たすべく、監査に関する事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行っております。

取締役会の決議を要する重要事項以外については経営会議を週1回開催し、迅速な業務執行と各部門の業務進捗状況の統制するとともに必要事項の連絡、意見調査及び問題意識の共有化を図り、変化する経営環境に機動的に対応しております。

ロ．会社の機関及び内部統制の関係図



八．内部統制システム整備の状況

当社は、取締役において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、本基本方針に従い、コンプライアンス、リスク管理、業務の効率性の確保の観点から、具体的な体制整備と業務執行を行っております。

また、内部統制の整備運用状況について内部統制監査委員会を立ち上げ、監査役、内部監査室との連携を行い、さらに監査法人との連携により、内部統制の整備運用状況のみならず、会計監査についても意見の支援を行っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門につきましては社長直轄の部門として内部監査室を設置しており、1名体制となっております。また内部統制について内部監査室を補佐すべく内部統制監査委員会を立ち上げ、監査役会、内部監査室と連携をとりながら、法令厳守、内部統制の有効性等について監査を行い、取締役、経営会議に報告を行っております。監査役は取締役会に出席し、業務執行状況について監査を行うほか、経営会議等重要な会議に出席し、監査役として監査が実質的に機能するよう体制整備を行っております。

ホ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した会計監査人には、安藤泰行氏と楠元宏氏の2名であります。両名はあずさ監査法人に所属しております。

さらに、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、会計士補等3名、その他6名であります。

へ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係

当社では社外取締役は選任しておりません。

当社の監査役3名はいずれも社外監査役であります。

当該社外監査役の当社株式の所有状況は「5、役員状況」に記載のとおりであり、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましてはリスク管理に係る基本的な事項を定めた「リスク管理規程」を制定し、取巻くさまざまなリスクに的確に対処できる体制を整備しております。また、定期的開催される経営会議以外にも必要に応じて会議が開催され重要事項や進捗状況その他問題点等が速やかに報告されるとともに経営者に伝達される体制を整えております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では、法令遵守規定に、「法令、社内規定等あらゆるルールを厳格に遵守し、反社会的行為や倫理にもとる行為を排除する」と規定しており、全ての従業員（パート・アルバイトを含む）が反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を理解し、実践に努めております。

社内での対応部署といたしましては、管理本部総務部が中心となり、関係行政機関等と連携し、情報収集に努めております。

また、新入社員研修をはじめとした各階層毎での社内研修において、コンプライアンス・マニュアル等を活用して研修を行っております。

取締役および監査役に対する報酬等の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は次のとおりであります。

取締役	105百万円
監査役	10百万円
計	116百万円

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第6回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ．取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨定めております。

ロ．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、また、増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする旨定めております。

ハ．取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員の実任免除

当社は、役員の実任を合理的範囲にとどめるため、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の実任につき、善意でかつ重大な過失が無い場合は、取締役会の決議をもって法令の定める限度の範囲内で、その実任を免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
-	-	24	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査時間等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,150	3,815
預け金	41	45
売掛金	-	0
有価証券	-	1,500
商品	23	-
製品	1	-
商品及び製品	-	26
原材料	15	-
原材料及び貯蔵品	-	14
前払費用	106	111
繰延税金資産	72	74
その他	30	37
流動資産合計	5,441	5,626
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,639	5,008
減価償却累計額	1,119	1,360
建物（純額）	3,520	3,648
構築物	665	752
減価償却累計額	321	396
構築物（純額）	344	355
機械及び装置	384	416
減価償却累計額	201	252
機械及び装置（純額）	182	163
車両運搬具	11	23
減価償却累計額	8	13
車両運搬具（純額）	2	10
工具、器具及び備品	747	801
減価償却累計額	527	599
工具、器具及び備品（純額）	220	201
土地	121	121
建設仮勘定	33	87
有形固定資産合計	4,424	4,589
無形固定資産		
ソフトウェア	5	4
その他	35	44
無形固定資産合計	40	48

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8	10
長期貸付金	246	229
長期前払費用	200	188
繰延税金資産	36	104
差入保証金	545	570
保険積立金	115	154
投資その他の資産合計	1,153	1,257
固定資産合計	5,618	5,895
資産合計	11,060	11,521
負債の部		
流動負債		
買掛金	506	527
未払金	274	347
未払費用	435	451
未払法人税等	408	263
未払消費税等	80	73
預り金	38	38
前受収益	18	21
賞与引当金	60	59
役員賞与引当金	7	-
株主優待引当金	4	6
ポイント引当金	-	15
その他	25	26
流動負債合計	1,860	1,830
固定負債		
長期リース資産減損勘定	-	14
固定負債合計	-	14
負債合計	1,860	1,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金	2,426	2,426
資本剰余金合計	2,426	2,426
利益剰余金		
利益準備金	36	36
その他利益剰余金		
別途積立金	3,200	3,800
繰越利益剰余金	1,064	939

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
利益剰余金合計	4,301	4,776
株主資本合計	9,201	9,677
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	1	0
評価・換算差額等合計	1	0
純資産合計	9,200	9,676
負債純資産合計	11,060	11,521

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	14,382	15,409
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	25	25
当期製品製造原価	1,586	1,754
当期商品仕入高	3,755	4,073
合計	5,367	5,854
他勘定振替高	23	24
商品及び製品期末たな卸高	25	26
売上原価合計	5,317	5,802
売上総利益	9,064	9,606
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	67	94
役員報酬	115	116
給料	3,428	3,805
賞与	111	106
賞与引当金繰入額	57	57
役員賞与引当金繰入額	7	-
福利厚生費	214	229
旅費及び交通費	70	67
通信費	40	43
水道光熱費	622	723
消耗品費	273	288
租税公課	95	105
賃借料	1,091	1,196
減価償却費	494	589
株主優待引当金繰入額	4	6
その他	825	873
販売費及び一般管理費合計	7,521	8,303
営業利益	1,543	1,303
営業外収益		
受取利息	31	23
有価証券利息	-	11
受取配当金	0	0
協賛金収入	23	17
その他	5	11
営業外収益合計	61	64
営業外費用		
シンジケートローン手数料	3	-
その他	-	0
営業外費用合計	3	0

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常利益	1,600	1,367
特別利益		
受取補償金	9	-
受取保険金	30	17
特別利益合計	40	17
特別損失		
前期損益修正損	3	14
固定資産除却損	4	42
減損損失	5	136
特別損失合計	44	193
税引前当期純利益	1,596	1,191
法人税、住民税及び事業税	703	598
法人税等調整額	8	70
法人税等合計	694	527
当期純利益	901	663

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,279	80.6	1,385	78.9
労務費	2	262	16.6	296	16.9
経費	3	44	2.8	73	4.2
当期総製造費用		1,586	100.0	1,754	100.0
当期製品製造原価		1,586		1,754	

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算によっております。なお、当社は生鮮品を加工しており、仕掛品はありません。</p> <p>2. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、2百万円であります。</p> <p>3. 主な経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	水道光熱費	4百万円	賃借料	18百万円	減価償却費	8百万円	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 労務費のうち賞与引当金繰入額は、2百万円であります。</p> <p>3. 主な経費の内訳は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>28百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	水道光熱費	8百万円	賃借料	28百万円	減価償却費	10百万円
水道光熱費	4百万円												
賃借料	18百万円												
減価償却費	8百万円												
水道光熱費	8百万円												
賃借料	28百万円												
減価償却費	10百万円												

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,473	2,473
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,473	2,473
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,426	2,426
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,426	2,426
資本剰余金合計		
前期末残高	2,426	2,426
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,426	2,426
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	36	36
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	36	36
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	2,500	3,200
当期変動額		
別途積立金の積立	700	600
当期変動額合計	700	600
当期末残高	3,200	3,800
繰越利益剰余金		
前期末残高	999	1,064
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
別途積立金の積立	700	600
剰余金の配当	136	188
当期純利益	901	663
当期変動額合計	64	124
当期末残高	1,064	939
利益剰余金合計		
前期末残高	3,536	4,301
当期変動額		
剰余金の配当	136	188
当期純利益	901	663
当期変動額合計	764	475
当期末残高	4,301	4,776
株主資本合計		
前期末残高	8,437	9,201
当期変動額		
剰余金の配当	136	188
当期純利益	901	663
当期変動額合計	764	475
当期末残高	9,201	9,677
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1	0
純資産合計		
前期末残高	8,438	9,200
当期変動額		
剰余金の配当	136	188
当期純利益	901	663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	0
当期変動額合計	762	475
当期末残高	9,200	9,676

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,596	1,191
減価償却費	502	600
賞与引当金の増減額（ は減少）	6	0
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	5	7
株主優待引当金の増減額（ は減少）	4	1
ポイント引当金の増減額（ は減少）	-	15
受取利息及び受取配当金	31	34
有形固定資産除却損	19	42
減損損失	22	136
売上債権の増減額（ は増加）	-	0
たな卸資産の増減額（ は増加）	7	0
その他の流動資産の増減額（ は増加）	18	7
仕入債務の増減額（ は減少）	63	20
未払金及び未払費用の増減額（ は減少）	19	15
未払消費税等の増減額（ は減少）	14	6
その他の流動負債の増減額（ は減少）	37	2
その他	22	4
小計	2,233	1,972
利息及び配当金の受取額	27	30
法人税等の支払額	634	744
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,626	1,258
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,500	3,000
定期預金の払戻による収入	5,500	4,500
有価証券の取得による支出	-	1,500
有形固定資産の取得による支出	838	827
無形固定資産の取得による支出	9	12
投資有価証券の取得による支出	1	1
差入保証金の差入による支出	68	25
差入保証金の回収による収入	1	0
貸付けによる支出	12	-
貸付金の回収による収入	17	17
その他	55	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	966	901
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	136	187
その他	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	140	187
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	519	169

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	1,172	1,691
現金及び現金同等物の期末残高	1,691	1,861

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処 理し、売却原価は移動平均法により算 定)	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 原材料・商品 先入先出法による原価法 (2) 製品 総平均法による原価法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	評価基準は原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)によっております。 (1)原材料・商品 先入先出法 (2) 製品 総平均法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法</p> <p>（主な耐用年数）</p> <p>建物 15年～31年</p> <p>器具及び備品 3年～8年</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴い営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>（追加情報）</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>法人税法の改正に伴い当事業年度より、機械及び装置の耐用年数は、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>この変更に伴い営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。</p> <p>事業用定期借地権上の建物の耐用年数については、従来、法人税法の法定耐用年数に基づいて減価償却してまいりました。</p> <p>しかし、事業用定期借地権の契約期間は15年から20年とされ、事業用定期借地権の契約書上は、期間延長がなされない旨、および契約期間終了後には、更地として返還する旨の記載があることから、事業用定期借地権の契約期間が法人税法の法定耐用年数を下回る場合については、当事業年度より、事業用定期借地権の経済的耐用年数は契約期間内と考え、当該契約期間に減価償却しております。</p> <p>この変更に伴い営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ51百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法	(2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (4) 株主優待引当金 将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 株主優待費用は、従来、株主優待券利用時に営業費用として処理をしておりましたが、株主優待券の利用実績率の把握が可能となったため、当事業年度より利用実績率に基づき翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を株主優待引当金として計上することといたしました。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益は1百万円減少し、税引前当期純利益は4百万円減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 株主優待引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準		<p>(5)ポイント引当金</p> <p>将来のポイントサービスの利用による費用の発生に備えるため、ポイントサービスの利用実績率に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来ポイントカード利用時に売上値引として処理しておりましたが、ポイントに関する費用の金額的重要性が高まっており、さらに今後もポイントに関する費用が増加すると見込まれることから、当事業年度より、将来のポイントカード利用による売上値引に備えるため利用実績に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対する見積額をポイント引当金として計上することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純利益は15百万円減少しております。</p>
5. リース取引の処理方法		
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴う当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>リース取引に関する会計基準の変更</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法により、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引がないため、財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金」は当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲載しました。</p> <p>なお前期末の「保険積立金」は、76百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																						
<p>1.</p> <p>2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 23百万円</p> <p>3.前期損益修正損は、当事業年度より株主優待引当金を計上したことに伴う過年度株主優待引当金繰入額3百万円であります。</p> <p>4.固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>器具及び備品</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>19百万円</td></tr> </table> <p>5.減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した以下の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上いたしました。 減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>岐阜県</td><td>営業店1店舗</td><td>建物等</td><td>22</td></tr> </tbody> </table> <p>科目内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>科目</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>16</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、当社の回収可能額は正味売却価額により測定しており、売却や他の転用が困難な資産はゼロ評価しております。</p>	建物	16百万円	器具及び備品	1百万円	その他	1百万円	計	19百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	岐阜県	営業店1店舗	建物等	22	科目	減損損失 (百万円)	建物	16	その他	6	合計	22	<p>1.ポイント引当金繰入額0百万円を控除しておりません。</p> <p>2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 24百万円</p> <p>3.前期損益修正損は当事業年度よりポイント引当金を計上したことに伴う過年度ポイント引当金繰入額14百万円であります。</p> <p>4.固定資産除却損の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>42百万円</td></tr> </table> <p>5.減損損失 当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本にグルーピングしております。 営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗について、固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した以下の資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(136百万円)として特別損失に計上いたしました。 減損損失の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>愛知県</td><td>営業店3店舗</td><td>建物等</td><td>69</td></tr> <tr><td>静岡県</td><td>営業店1店舗</td><td>建物等</td><td>66</td></tr> </tbody> </table> <p>科目内訳は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>科目</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>建物</td><td>101</td></tr> <tr><td>リース資産</td><td>15</td></tr> <tr><td>その他</td><td>18</td></tr> <tr><td>合計</td><td>136</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、当社の回収可能額は正味売却価額により測定しており、売却や他の転用が困難な資産はゼロ評価しております。</p>	建物	37百万円	構築物	2百万円	その他	3百万円	計	42百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県	営業店3店舗	建物等	69	静岡県	営業店1店舗	建物等	66	科目	減損損失 (百万円)	建物	101	リース資産	15	その他	18	合計	136
建物	16百万円																																																						
器具及び備品	1百万円																																																						
その他	1百万円																																																						
計	19百万円																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																				
岐阜県	営業店1店舗	建物等	22																																																				
科目	減損損失 (百万円)																																																						
建物	16																																																						
その他	6																																																						
合計	22																																																						
建物	37百万円																																																						
構築物	2百万円																																																						
その他	3百万円																																																						
計	42百万円																																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																				
愛知県	営業店3店舗	建物等	69																																																				
静岡県	営業店1店舗	建物等	66																																																				
科目	減損損失 (百万円)																																																						
建物	101																																																						
リース資産	15																																																						
その他	18																																																						
合計	136																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,488	-	-	68,488
合計	68,488	-	-	68,488

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	68	1,000	平成19年3月31日	平成19年6月22日
平成19年10月2日 取締役会	普通株式	68	1,000	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	102	利益剰余金	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月19日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	68,488	-	-	68,488
合計	68,488	-	-	68,488

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	102	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月19日
平成20年10月6日 取締役会	普通株式	85	1,250	平成20年9月30日	平成20年12月9日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月17日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	1,250	平成21年3月31日	平成21年6月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">5,150</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,691</td> </tr> </table>	現金及び預金	5,150	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,500	預け金	41	現金及び現金同等物	1,691	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">3,815</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,861</td> </tr> </table>	現金及び預金	3,815	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000	預け金	45	現金及び現金同等物	1,861
現金及び預金	5,150																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,500																
預け金	41																
現金及び現金同等物	1,691																
現金及び預金	3,815																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,000																
預け金	45																
現金及び現金同等物	1,861																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース資産の内容 有形固定資産 店舗建物であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース取引開始日が平成20年4月1日以降のファイナンス・リース取引がないため、計上しておりません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月1日より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">369</td> <td style="text-align: center;">101</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">251</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>278百万円</u></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> </table> <p>「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日改正)等の適用に伴い、リース取引開始日が平成20年4月1日より前の不動産に係るリース資産について、従来所有権移転外ファイナンス・リース取引として</p> <p>取 扱っていなかったものを当期より所得権移転外ファイナンス・リース取引として扱い、減損損失(15百万円)を計上したものです。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物	369	101	15	251	1年内	18百万円	1年超	259百万円	<u>合計</u>	<u>278百万円</u>	リース資産減損勘定期末残高	15百万円	支払リース料	24百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	20百万円	支払利息相当額	5百万円	減損損失	15百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																									
建物	369	101	15	251																									
1年内	18百万円																												
1年超	259百万円																												
<u>合計</u>	<u>278百万円</u>																												
リース資産減損勘定期末残高	15百万円																												
支払リース料	24百万円																												
リース資産減損勘定の取崩額	-																												
減価償却費相当額	20百万円																												
支払利息相当額	5百万円																												
減損損失	15百万円																												

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)

	種 類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	0	0	0
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株 式	10	7	2
合計		11	8	2

当事業年度(平成21年3月31日現在)

	種 類	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株 式	-	-	-
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株 式	12	10	1
合計		12	10	1

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 譲渡性預金	1,500

4. その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

前事業年度(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
その他有価証券 譲渡性預金	1,500	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(繰延税金資産)	(繰延税金資産)		
	未払事業税	34百万円	未払事業税	24百万円
	賞与引当金繰入超過額	24百万円	賞与引当金繰入超過額	24百万円
	少額固定資産	6百万円	少額固定資産	5百万円
	減損損失	8百万円	減価償却超過額	21百万円
	事業用定期借地権仲介手数料	18百万円	事業用定期借地権仲介手数料	21百万円
	未払賞与否認	4百万円	前受収益	8百万円
	その他	12百万円	減損損失	55百万円
	繰延税金資産計	109百万円	その他	17百万円
	繰延税金資産の純額	109百万円	繰延税金資産計	178百万円
			繰延税金資産の純額	178百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳	法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.6%
	(調整)		(調整)	
	交際費等永久に損金に算入		交際費等永久に損金に算入	
	されない項目	1.1%	されない項目	1.1%
	住民税均等割額	2.2%	住民税均等割額	3.2%
	その他	0.2%	その他	0.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	佐藤啓介	愛知県 小牧市	-	当代表 取締役社 長	(被所有) 直接 18.32%	-	-	土地の賃借 (注)	2	前払費用 差入保証 金	0 1

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、土地の賃借契約につきまして駐車場用地として使用しており、近隣の地代を参考にした価格によっております。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び

「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。この結果、該当事項はなくなりました。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	134,338.31円	141,287.91円
1株当たり当期純利益	13,163.89円	9,689.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	901	663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	901	663
期中平均株式数(株)	68,488.00	68,488.00

(重要な後発事象)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(譲渡性預金) 三菱東京UFJ銀行譲渡性預金	-	1,500
		計	-	1,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,639	596	227 (101)	5,008	1,360	329	3,648
構築物	665	103	17 (6)	752	396	83	355
機械及び装置	384	38	5	416	252	55	163
車両運搬具	11	15	3	23	13	7	10
工具、器具及び備品	747	93	39 (0)	801	599	110	201
土地	121	-	-	121	-	-	121
建設仮勘定	33	901	847	87	-	-	87
有形固定資産計	6,604	1,748	1,141 (108)	7,211	2,622	585	4,589
無形固定資産							
ソフトウェア	6	-	-	6	2	1	4
その他	43	12	0 (0)	55	11	2	44
無形固定資産計	50	12	0 (0)	62	13	4	48
長期前払費用	271	13	15 (11)	268	79	10	188

(注) 1. 「当期減少額」欄()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 新規店舗開設(9店舗)による内装設備等の増加 507百万円

構築物 新規店舗開設(9店舗)による看板、外溝工事等の増加 92百万円

工具、器具及び備品 新規店舗開設(9店舗)によるロースター等の増加 59百万円

建設仮勘定 平成21年4月以降オープン予定 店舗支払 87百万円

3. 建物の当期減少は、減損損失の計上等によるものです。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	60	59	60	-	59
役員賞与引当金	7	-	7	-	-
株主優待引当金	4	6	4	-	6
ポイント引当金	-	15	-	-	15

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	26
預金の種類	
当座預金	1,361
普通預金	427
定期預金	2,000
別段預金	0
小計	3,789
合計	3,815

売掛金

(イ)相手先別内訳

該当事項はありません。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
-	0	-	0	0	6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
商品	
肉類	2
酒類	8
青果	0
ドリンク	5
魚介類	0
タレ類	3
その他	5
小計	24
製品	
肉類	2
小計	2
合計	26

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
肉類	14
合計	14

買掛金

相手先	金額(百万円)
藤桂京伊(株)	61
米久(株)	52
(株)大光	46
デリカ食品工業(株)	44
中日本フード(株)	25
その他	299
合計	527

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	3,776	3,975	3,785	3,871
税引前四半期純利益金額(百万円)	289	288	294	318
四半期純利益金額(百万円)	160	160	158	185
1株当たり四半期純利益金額(円)	2,339.13	2,336.37	2,308.11	2,705.70

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当社は電子公告制度を採用しております。やむを得ない事由で電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載します。 ただし、法定公告サイトは以下の通りです。 http://www.amiyakitei.co.jp
株主に対する特典	年一回毎年3月31日現在の株主に対し、以下の基準により優待券またはお米を贈呈する。 ・所有株式数1株以上の株主に対し、一律10,000円（1,000円券10枚）の食事優待券を贈呈する。 ・お米を希望する株主に対し、食事優待券の全部返送と引き換えに新米（新潟県産コシヒカリ）5kgを贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 事業年度（自平成19年4月1日 平成20年6月24日
及びその添付書類 （第13期）至平成20年3月31日） 東海財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 平成20年6月13日
東海財務局長に提出
自平成18年4月1日至平成19年3月31日事業年度（第12期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
平成20年9月24日
東海財務局長に提出
自平成19年4月1日至平成20年3月31日事業年度（第13期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 四半期報告書 （第14期第1四半期 自平成20年4月1日 平成20年8月14日
及び確認書 至平成20年6月30日） 東海財務局長に提出
（第14期第2四半期 自平成20年7月1日 平成20年11月14日
至平成20年9月30日） 東海財務局長に提出
（第14期第3四半期 自平成20年10月1日 平成21年2月13日
至平成20年12月31日） 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社あみやき亭

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

株式会社あみやき亭

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あみやき亭の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あみやき亭の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あみやき亭の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社あみやき亭が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。